

東京都社会保険労務士会練馬支部  
会員各位

## 第 106 回三水会開催のご案内

東京都社会保険労務士会 練馬支部  
支 部 長 伊藤 滋基  
研 修 委 員 長 本橋 秀次

日 時： 平成31年2月20日（水）18時00分～20時00分 受付開始17時30分

場 所： C o c o n e r i （練馬区立 区民・産業プラザ）3階 研修室1  
練馬区練馬1-17-1（西武池袋線練馬駅）

テーマ： 「働き方改革 ～週4正社員の進め～」

残業時間の上限規制や年次有給休暇の年5日取得の義務化等、長時間労働の改善を目的とした改正労働基準法が4月1日から施行されますが、具体的にどのようにしたら長時間労働が解消されるか等の施策は各企業にまかされています。そのような中、働き方改革の一つとしての週4正社員ということを提唱されていますが、今回はこの週4正社員についての思いや考え方、進める上での課題や導入事例についてお話いただきたいと思います。

講 師： 東京都社会保険労務士会千代田支部 安中 繁 氏

### 講師略歴

立教大学社会学部卒。税理士事務所に入社、企業経営者の支援に携わり、2007年安中社会保険労務士事務所開設。2011年特定社会保険労務士付記。2015年法人化し代表社員に就任。約300社の顧問先企業のために労使紛争の未然防止、紛争鎮静後の労務管理整備、社内活性化のための人事制度構築支援、裁判外紛争解決手続代理業務にあたる。新しいワークスタイルの選択肢である「週4正社員制度」の導入コンサルティングを得意とする。大学、新聞社、地方自治体、各種経営者団体での講演実績多数。

近著「週4正社員のススメ」（経営書院）「Q&Aでわかる！管理職のための労基署対策マニュアル」（宝島社）「マタニティ・ハラスメント Q&A」【共著】（労働開発研究会）「困った社員対策マニュアル」（宝島社）「中小企業は『懲戒処分』を使いこなさない」（労働新聞社）

参加費： 練馬支部 無 料

他支部 1,000円（資料代）

懇親会： 研修会終了後 20時15分から 懇親会を開催いたします。

懇親会場 「老舗 祥龍房」Tel（03-3993-3168）練馬駅南口 徒歩1分

懇親会会費 3,000円 練馬支部会員・他支部会員とも同額（当日お支払いください。）

申 込： 参加希望の方は平成31年2月15日（金）までに必要事項を、下記申込専用URLからお申し込み下さい。

申込専用 URL <https://goo.gl/forms/6lwxaGfIszLvI6VW2>

ご入力が出来ない方は、メールアドレス：event@sr-nerima.net またはFAX：03-3995-3292にて下記申込書にご記入のうえFAXまたはメールに添付してご送信ください。

資料の準備の都合がありますので、必ず事前に申込みの上ご参加ください。（2/15までに申込みがない方の分の資料はご用意できません。）

### 申 込 書

申込日 平成 年 月 日

平成31年2月20日（水）開催の第106回三水会に参加しますので、以下のとおり申し込みをします。

登録種別について ○をつけてください 1. 開 業 2. 法人社員 3. 勤務等

懇親会について どちらかに○をつけて下さい。 ⇒ 懇親会に 参加 ・ 欠席 します。

氏 名 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_ 支 部 電 話 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

頂いた個人情報は、この度の研修・懇親会の開催運営のみに利用いたします。